

教職員のみなさまへ

沖縄女子短期大学  
危機管理対策委員長（学長）平田 美紀

## 沖縄女子短期大学 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた行動指針について

9月24日（木）付け、行動指針の更新を発出いたします。

全国の緊急事態宣言や様々な店舗の時短営業等が解かれました。沖縄県でも、項目別によっては警戒レベルが第1～2（発生早期・流行警戒期）段階になり、次第に落ち着きを見せていますが、全体レベルとしては第3段階（感染流行期）です。引き続き、一人一人が「感染しない・感染させない」の意識をもつことや「新しい生活様式」の遵守を呼び掛けています。本学でも、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため取り組んで参ります。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

尚、今後の状況等を踏まえ、再更新の可能性があることを十分にご理解のうえ、本学公式ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ」等をこまめにご確認下さるよう、お願いします。

### 1. 新型コロナウイルス感染症対策に係る基本方針

学生やすべての教職員の健康を確保しつつ、本学の行う教育・研究活動を持続可能にしていくために、次の事項を徹底すること。

- （1） 感染防止のため、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、近距離での会話や発話が生じる密接場面）が重なることを徹底的に回避する。
- （2） 感染源を断つことが重要であるため、学内への訪問者等の対応は、事前予約を基本とする。

### 2. 基本的な感染予防（接触・飛沫感染防止策）～“感染しない・感染させない”の意識を軸に～ 〔新しい生活様式〕を日常に据えていきましょう。

- （1） アルコールによる手指の消毒や水と石けんによる手洗いを徹底すること。
- （2） 人との距離は2m（最低1m）以上を確保すること。
- （3） 飛沫を飛ばさないようマスクを着用すること。
- （4） 会食等の場（マスクを外す）で、大きな声や対面での会話を避けること。
- （5） 複数人での同一箸等を使った食事を避けること。
- （6） 発熱・風邪症状等がある場合は自宅で療養すること。

### 3. 外部講師等の授業・講演について

外部から講師を招聘する授業や講演会については事前に稟議をあげ、緊急性・必要性の観点から優先的に実施の可否を判断するが、実施する場合は密を避けるための会場配置等に配慮すること。

#### 4. 出張・派遣等：渡航について

引き続き、不要不急による県外・海外への出張・派遣等については自粛すること。やむを得ず渡航する必要がある場合は事前に総務企画課へ届け出をすること。尚、保健所より、濃厚接触者若しくは濃厚接触者と密に接触した者として連絡があった場合は、帰沖後2週間の自宅待機をすること。県外・海外への旅行も原則として自粛すること。

#### 5. マスク着用について

症状がなくてもマスク着用を厳守すること。ただし、運動を行う場合はマスクの着用は必要ありません。また、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外し熱中症への対応を優先すること。

#### 6. 感染の不安が生じた場合などについて

本学ホームページに掲載された「新型コロナウイルス感染症に対する問い合わせ」（2020年4月7日付け）や一斉メール配信された「新型コロナウイルス感染症に罹患している可能性がある場合について（お願い）」にそって行動して下さい。

息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱の症状のいずれかがある場合は、最寄りの医療機関（夜間の場合は救急病院）に連絡をして、その指示に従って下さい。